

キリスト教倫理から原発問題を考える

弓矢健児

はじめに

2011年3月に起こった福島第一原発の事故以降、多くのキリスト教各教派や団体によって原発廃止や脱原発を求める声明等が出されています。日本キリスト改革派教会でも2012年10月、大会・宣教と社会問題に関する委員会によって、「原子力発電所の廃止と原発によらない社会への転換を求める声明～神の創造された世界といのちを守るために～」が出されました。こうした動きの背景には、原子力発電所の事故がもたらした被造世界への影響の深刻さに対する危機感があります。福島第一原発の事故は、原発問題が単なるエネルギー政策の問題や経済問題ではなく、神の創造の秩序そのものに反する問題であること、それ故に、神が人間に与えておられる文化命令と倫理的責任の限界を超えた問題であることを浮き彫りにしました。

既に人類は1986年に起こったチェルノブイリ原発事故によってそのことを警告されていました。また、日本では1999年に東海村でウラン臨界事故が起こり、放射線被ばくによって2名の従業員が死亡し、1名が重傷、667名が被曝するという大事故がありました。それにも関わらず、教会もこうした原発の問題に真摯に向き合うことをせず、今回の福島第一原発事故が起こるまで、無関心と怠慢の中にありました。私たちキリスト者と教会は、このことをまず神の御前に悔い改めなければなりません。その上で、私たちは今こそ、人間の罪によって虚無に服し、苦しみ、うめいている被造物（ローマ8：20-22）の声に耳を傾け、神の子たちとしての責任を果たして行くことが求められています。

1. 環境問題はキリスト教信仰と倫理の問題である

(1) 神の創造の秩序と人間の倫理的責任

創世記1章31節にあるように、神はこの世界のすべてのものを「極めて良いもの」として創造されました。すなわち、この世界のすべてのいのち、生態系、自然環境、物質の仕組み（原子・分子の構造）、自然法則・・・それらは神の善き創造の秩序です。人間はそのような神の善き創造の秩序である世界の中で、神から「産めよ、増えよ、地に満ちて地を従わせよ」（創世記1：28）という文化命令を与えられています。したがって、人間は神の善き創造の秩序の中で自然に働きかけ、その自然を利用して、技術や文化を築き上げて行くことができます。しかし、その時に大切なことは、神が求めていることは神の善き創造の秩序としての被造世界を守り育むことです。

創世記 2 : 15 を見ると、「**主なる神は人を連れて来て、エデンの園に住ませ、人がそこを耕し、守るようにされた**」、とあります。ここから私たちは、人間の耕す行為は守る行為と一体的である、ということをお教えられます。神の文化命令は、人間の被造世界時に対する倫理的責任と深く結びついているのです。したがって、人間には神の創造の秩序である被造世界を破壊するような科学技術の開発や応用は、そもそも許されていません。人間の文化的使命は無制限ではなく、そこに倫理的な限界があるのです。そのことは、創世記の 2 章 16, 17 の箇所からも分かります。

神は人間にエデンの「**園を耕し、守るよう**」に命じられた後、続けて人間に対して、「**園のすべての木から取って食べなさい。ただし善悪の知識の木からは、決して食べてはならない**」（創世記 2 : 16, 17）と命じられました。神はここで人間に限界を与えられました。人間は神の形として、この被造世界を治める特権と使命を与えられています。けれども人間は神ではありません。人間には限界があります。善悪の知識を食べてはならないという命令は、その限界をわきまなければならぬという意味でもあります。もし人間が文化的使命の持つ限界をわきまえず、被造世界への倫理的責任を自覚せず、あたかも自分が神であるかのように振る舞い、世界を支配するならば、それは神の善き創造の秩序である被造世界を破壊することに他なりません。

現実に人間はアダムとエバが神のようになろうとして、善悪の知識の木から取って食べて以来、この被造世界に罪と悲惨をもたらしてきました。聖書はその事実を教えてください。アダムとエバの罪によって「**土は呪われるものとなった**」（創世記 3 : 17）のです。創世記 11 章には「**バベルの塔**」の物語が記されていますが、そこでも優れた文化能力、科学技術を持ちながらも、神の御前に限界をわきまえない人間の愚かさ、その結末が記されています。

（2）被造世界の回復と終末的完成に奉仕する責任

しかし、神はそのような現実にも関わらず、この世界を滅ぼすのではなく、保持してこられました。創世記 9 章で神がお与えになった「**ノア契約**」はそのことを示しています。そして、保持するだけでなく、御子イエス・キリストの十字架と復活によって、世と和解し（Ⅱコリント 5 : 19）、万物と和解してくださいました（コロサイ 1 : 20）。もちろん、それでもなおこの世界現実は無に服しています。被造物は今も、「**共にうめき、共に産みの苦しみを味わっています**」（ローマ 8 : 22）。しかし、神はキリストの再臨なさる終末において被造世界を回復と完成へと導いてくださいます（エフェソ 1 : 10）。この世界の被造物たちも、滅びへの隷属から解放され、神の子たちが現れること（ローマ 8 : 19）、そして神の子たちの栄光に輝く自由にあずかれる終末を

待望しています（ローマ8：21）。

したがってキリスト者には、神の和解の御業に奉仕し、被造世界の回復と終末的完成に向かって奉仕する使命が与えられています。墮落した人間による環境破壊や被造物への暴力的支配によって、傷つき、うめいている被造世界の回復と完成のために、私たちキリスト者は、正しく文化的使命と倫理的責任を果たして行く必要があります。そのためにも、私たちキリスト者は被造世界を破壊する誤った開発や科学技術の行使に反対すると共に、傷ついた被造世界の回復と完成に資する技術の開発、被造世界への正しい管理の責任を担って行くことが必要です。

2. 原発問題に対するキリスト教倫理の視座

(1) 原発は人間の文化的使命と倫理的責任の限界を超えている

それならば、地球環境に対するキリスト者の責任という視点から見て、核分裂エネルギーを発電に利用する原子力発電は、果たして許されているのでしょうか。結論から言うならば、私は許されていないと考えます。その理由の第一は、原発は人間の文化的使命と倫理的責任の限界を明らかに超えていると思われるからです。

原発はウランを人為的に核分裂させることによって発生する強大な熱エネルギーを発電に利用するものです。しかし、一度が始まった核分裂は連鎖的に分裂を繰り返して、膨大な熱と危険な放射性物質を発生させます。その凄まじさは核兵器の破壊力の大きさを見れば明らかです。また、自然には核分裂しないウランを人工的に核分裂させることによって造られるプルトニウム239は自然のウランよりも数十万倍も強い毒性を持っています。したがって、原発がこのような危険な破壊力と毒性を持つエネルギー技術である以上、そこには絶対に安全に管理技術が要求されます。

しかし、現実はどうでしょうか。スリーマイル島原発事故（1979）、チェルノブイリ原発事故（1986）、東海村ウラン臨界事故（1999）、福島第一原発事故（2011）から明らかかなように、人類はそのような安全な管理技術を持っていないし、近い将来も持つことも不可能です。もちろん、どんな場合でも人間の科学や技術は絶対ではありません。絶対的な安全性を求められたら科学技術は成立しないという批判もあるでしょう。また、どんな科学技術にも危険性がありますし、事故もあります。しかし、問題はその危険性の性質です。チェルノブイリや福島第一原発事故の現実からも明らかかなように、原発事故は自然環境にも、人間のいのちと健康にも、地域社会と経済にも長期間に渡って壊滅的な被害をもたらします。そういう意味で原発の危険性は、多くの有識者が指摘するように他の科学技術の危険性と比べた時、非常に「特殊な危険性」を抱えています。そうである以上、そのような危険な原発技術を利用する場合、絶対に

安全な管理能力と技術が当然要求されます。しかし、今回の福島原発の事故の経験から明らかになったことは、人類は現段階において、そのような管理能力も技術も保有していないということです。

また、原発問題は事故が起きないように安全に管理するだけでは解決しません。というのも、原発から出る放射性廃棄物（核のゴミ）は、何万年先まで危険な放射線を出し続け、将来に渡って環境と破壊し、子孫のいのちをも危険にさらすからです。今のままでは、人類は何万年先の未来まで放射性廃棄物を安全に管理する責任が伴いますが、そんなことは現実には不可能です。したがって原発を推進する以上、放射性廃棄物を無毒化する技術が不可欠です。しかし、現実にはそのような無毒化の技術を人類は持っていませんし、近い将来に持つ見込みもありません。それにも関わらず、原発を推進することは、処理不可能な核のゴミ（放射性廃棄物）を地球にまき散らすことであり、まさに「トイレなきマンション」を作り続けることです。これほど無謀で無責任な行為はありません。これは明らかに、神から託されている文化的使命と倫理的責任の限界を超えています。

既に人類はこれまでの原発事故によって被造世界を大きく傷つけてきました。特にチェルノブイリ、福島原発事故の現実は、いかに原発が神の創造の秩序を破壊し、被造物を傷つけるのかを証明しています。さらに、今も原発から排出されている放射性廃棄物は被造世界を傷つけ、破壊する潜在的な危険を常に突きつけています。したがって、私たちが神の善き創造の秩序の回復と完成に仕え、被造世界に対する倫理的責任を果たして行くためには、速やかに原発を廃止していくこと、これ以上原発を造らせないこと、これ以上放射性廃棄物を排出させないことが必要です。

（２）原発は神の正義と公平に反する

原発が許されないと考える第二の理由、それは、社会的に見て原発は神の正義と公平に反する発電システムであるという点です。神は私たち人間に対して常に正義と公平を求めておられます。旧約聖書のエレミヤ書 22：3を見ると、「**主はこう言われる。正義と恵みの業を行い、搾取されている者を虐げる者の手から救え**」と命じられています。アモス書 5：24では、「**正義を洪水のように、恵みの業を大河のように尽きることなく流れさせよ**」とあります。ミカ書 6：8でも、「**人よ、何が善であり、主が何を前にお求めておられるかは前前に告げられている。正義を行い、慈しみを愛し、へりくだって神と共に歩むこと、これである**」と語られています。新約聖書のヤコブの手紙 5：1－6でも、富める者が貧しい労働者を搾取し、虐げることが、神の正義と公平に逆らう罪であることが警告されています。このように、人間は常に神の正義と公平に基づいた社会を築いて行くよう求められてい

ます。しかし、神の正義と公平の視点から原発問題を見た時、そこには明らかに神の正義と公平に反する現実があります。そのことを具体的に考えたいと思います。

①過疎地に対するリスクの押し付け

今日本の原発54基はすべて過疎地にあります。つまり原発のリスクは消費地である都市部ではなく、地方の過疎地に押しつけられています。また、放射性廃棄物の処理地も同様です。そこには原発の利用は都市部、危険は過疎地という差別構造があります。現実には福島原発事故によって故郷を奪われ、仕事も健康も奪われ、筆舌に尽くしがたい困難と危険の中にあるのも地方の方々です。

確かに原発事故の影響を考えた時、人口の密集している大都市に原発を作ることは非常に危険です。しかし、だからと言って、そのような危険な施設を地方に作ることは正義に適っているでしょうか。大都市であろうと地方であろうと、そこにはかけがえのない命が存在しています。大切なコミュニティがあり、自然があります。したがって、事故が起きたら、それらを根こそぎ奪ってしまう危険な原発を地方に押しつけることには倫理的正当性はありません。少数者の犠牲の上に、多数者の利益が維持される社会は公平な社会ではありません。それにも関わらず、社会全体のリスクを考えた時、原発を推進する以上、原発は地方の過疎地に作らざるを得ません。事実、国の定める「原子炉立地審査指針」にはそのことが示されています。

こうした現実からも明らかなように、原発は神が私たちに求めておられる正義と公平に反する差別的な発電システムです。

②原発マネーによる過疎地経済の歪み

原発が神の正義と公平に反するのは、地方に危険を押しつけるからだけではありません。原発は健全な地域経済の成長を阻み、過疎地の経済に大きな歪みをもたらすという点でも非常に不公平なシステムです。今回の福島第一原発事故によって明らかになったように、従来から国や電力会社は、原発を誘致した自治体に莫大な原発マネーを注いできました。例えば、国は原発立地自治体に対して「電源三法交付金」と呼ばれる原発マネーを支払ってきました。さらに、自治体は原発を誘致することによって、電力会社から多額の固定資産税や核燃料税を徴収することができます。さらに電力会社からは直接多額の寄付金も支払われます。毎日新聞の調査によると1966年～2010年までの間に原発立地自治体に支払われた原発マネーは、電源三法交付金だけで9152億円8300万円、原発マネー合計で2.5兆円にものぼることが明らかになっています（毎日新聞2011年8月19日朝刊）。

こうした莫大な原発マネーによって原発立地自治体は原発マネーに依存しなければ自治体を運営できない状況になってしまいました。そして、健全な地域発展と自立の

機会を奪われ、どんなに原発が危険であっても、福島第一原発事故のようにすべてを失う危険と背中合わせであっても、原発に依存しなければ成り立たない経済になってしまったのです。原発立地自治体の多くが福島第一原発事故の後も脱原発にかじを切れず、原発推進を訴えている背景には、こうした悲しみの現実があります。このような悲劇を生み出す原発は、どう考えても神の正義と公平に適う発電システムとは思えません。

③弱い立場の労働者の犠牲の上に成り立つシステム

さらに問題なのは、原発が経済的に弱い立場にある原発労働者の犠牲の上に成り立つ差別的システムであるという点です。

被曝の危険は何も今回のような原発事故が起こった時だけにあるわけではありません。原発の原料であるウランの採掘や加工、原発の維持管理、放射性廃棄物の処理、原発の事故対応など、原発に携わる人々は恒常的に危険な被曝にさらされています。特に、危険な原発点検・清掃作業は電力会社の正社員ではなく、下請・孫請け、被孫請けの弱い立場の労働者に押しつけられています。多くの下請け労働者がずさんな安全管理の下、被爆容量をはるかに超える中で働かされ、健康を害しています。彼らは体に危険な放射線を浴び、自らの命を削ることによって、収入を得ているのです。その中には、原発労働による被ばくによってガンになり、若くして命を失った人々もいます。

嶋橋伸之さんは、原発被ばく労働の故に、わずか29歳の若さで慢性骨髄性白血病に蝕まれ亡くなりました。(藤田祐幸『知られざる原発被曝労働—ある青年の死を追って—』岩波ブックレット)。嶋橋さんは、高校卒業と同時に中部電力浜松原発の孫請け会社に就職しました。しかし、入社8年後に1989年に慢性骨髄性白血病を発症し、二年後の1991年に、嶋橋さんの命は奪われました。中電は最初、彼の死に対して労災の訴えをしないことを前提に弔慰金を払いました。けれども、両親は納得せず、このことを労基署に労災申請したため、嶋橋さん死が被曝によることが明らかになり、最終的に労基署も彼の死を原発被曝による労災と認定しました。ただ、嶋橋さんのように労災認定されるのは非常にまれなことです。孫請け、ひ孫請けの労働者の中には、十分な健康管理も行われずに働かされ、健康を害し、命を無くした人は多くいます。労災認定基準に該当していることの証明が難しいため、労災認定されない人も多くいます。労災認定の難しさのため、電力会社から支払われるわずかばかりの弔慰金で我慢している人々もいます。

私たちは声を出すこともできず、うめき苦しんでいる被曝労働者の声を聞く必要があるのではないのでしょうか。出エジプト記を見ると神は奴隷としての過酷な労働に苦しむイスラエルのうめきを聞いてくださったとあります。

「その間イスラエルの人々は労働のゆえにうめき、労働のゆえに助けを求める彼らの叫び声は神に届いた。」(出エジプト記2章23節)。

被爆労働者に何重も危険を押しつけ、彼らの命の危険と犠牲の上に成り立つ原発というシステムは、明らかに神の正義と公平に反すると思います。私たちは、もうその事実から目を背けることは許されない時に来ているのではないのでしょうか。

以上のように原発は社会の中の弱い部分に多くのリスクを押し付けることによって成り立つ不公平な発電システムであり、神の正義と公平に反するシステムであることは明らかだと思います。

(3) 原発は神の平和に反する

原発が許されない第三の理由、それは原発の推進が神の平和に反する社会を生み出しているという点です。原発のルーツは核兵器開発にあります。ナチス・ドイツの核兵器開発に対抗して核開発を進めて来たアメリカは、ナチス・ドイツの降伏以後も研究をつづけ、1945年7月に世界最初の原爆実験に成功しました。その後、8月6日に広島に、8月9日に長崎に原爆を落としました。その後もアメリカは、米ソ冷戦の中で軍事的優位を保つために、積極的に核兵器開発と実験を行うと同時に、ソ連に対して道義的な優位性を確保するために、原子力の平和利用ということを国際社会に向けて訴えました。1953年12月8日の国連総会でアイゼンハワー大統領が打ち出した、「平和のための原子力」(核の平和利用)がそれです。つまり、原子力発電は「核の平和利用」というアメリカの核戦略の中で生まれた発電システムです。

こうしたアメリカの核戦略にさらに強化させる原因となった出来事が、1954年3月1日に起こった「第五福竜丸被曝事件」です。この事件によって全世界から非難を受けることになったアメリカは、そうした非難をかわし、核戦略を軌道に乗せて行くためにも「核の平和利用」を積極的に推進していきました。これ以降、日本に対する原発の売り込みも本格化して行きます。

しかし、果たして原発は「核の平和利用」なのでしょうか。事実は大きく違います。なぜなら、核兵器の大量生産を可能にしたのが、核燃料であるウランの獲得であり、ウラン燃焼後に生じるプルトニウムの独占的支配であったからです。「核の平和利用」の真の目的はそこにありました。原発は最初からアメリカの軍事的な核戦略と深く結びついているということです。アメリカが北朝鮮やイランの原発に懸念を示し、強く反対してきたのは、原発と核兵器開発が密接な関係にあることをアメリカ自身がよく知っているからです。そのことは、自民党の石破茂氏が2011年8月11日の報道

番組（TV朝日『報道ステーション』）で、原発の存在が潜在的に核兵器の製造と保有を保証するものであると発言し、その軍事的な意義を強調したことから分かります。

原発を持つということは潜在的に核兵器を持つということです。原発を推進し、稼働して行くということは、被造世界を破壊し、人類を滅亡させる核戦争の脅威を絶えず作り出していくということです。それ故に、「核の平和利用」の実態は、真の平和の実現に根本から対立するものです。

聖書は、神がキリストの十字架によって平和を打ち立て、キリストによって万物を御自分と和解させられたことを教えています（コリ1:20）。そうである以上、無差別大量殺戮を目的とする核兵器開発と深く結びついた原発システムは、「万物の和解」という、神の平和を根底から否定するものではないでしょうか。

ドイツ改革派教会は、核兵器などの大量殺戮手段に反対し、1982年6月に平和宣言「イエス・キリストに対する告白と教会の平和に対する責任」を発表しました。平和宣言の第三テーゼは次のように信仰を告白しています。

「神は世界の創造者、また保持者でありたもう。われわれの罪にもかかわらず、神はわれわれ人間との契約を真実に保ち、かつ更新し、またその御手の業を見捨てたもうことはない。

われわれの信仰の告白は、神によって愛され、かつその契約の相手として選ばれた人間を根絶し、被造物を荒廃させかねない大量殺戮手段の開発・準備・使用とは両立しない。

契約と真実の神を信頼するゆえに、われわれはもはやこれ以上、このような『武器』によって取り巻かれ、『守られ』、そして自らを危険にさらすことのないようにしようではないか。」（『キリスト告白と平和～ドイツ改革派教会平和宣言』14-15頁 小池創造訳 新教出版社）

「平和宣言」が指摘するように、「人間を根絶し、被造物を荒廃させかねない大量殺戮手段の開発・準備・使用」は、和解と平和の主であるイエス・キリストへの信仰と両立しません。そうである以上、その大量殺戮兵器の開発と深く結びつき、その開発・準備を保証する原発もまた、キリストへの信仰とは両立しないと思います。

おわりに

以上のことから分かるように、原発という発電システムは、1) 人間の文化的使命と倫理的責任の限界を超えている。2) 神の正義と公平に反する。3) 神の平和に反する。という三つの理由から、キリスト教倫理の視点から見て、非常の問題の多い、許されない発電システムであると思います。

福島第一原発の事故を経験した今、私たちキリスト者は原子力発電の問題に対して目を閉じたままでは許されません。もはや、原発の問題は科学技術や経済の

問題であって信仰の問題ではない、と言うことは許されません。原発の問題は万物の創造者である神の主権の問題であり、神からこの地を「耕し、守る」よう委託された人間の倫理的責任に関わる問題です。また、神の正義と公平と平和の実現に関わる問題です。それにも関わらず、教会はそのことに目を閉じてきました。

私たちがまずなすべきことは、今まで教会がこの問題に対して怠慢だったことを神の御前に悔い改めることです。その上で、原発の問題を聖書的に深く考え、危険な原発の廃止に向けて、勇気を持って声を上げて行くことです。さらに、私たちは被造世界を「耕し、守る」という神からの責任を正しく果たすためにも、原発に代わる再生可能エネルギー社会の実現のため努力することが必要です。そのために、個人のライフスタイルの見直しや、経済システムの見直しをも行っていかなければなりません。

「被造物は、神の子たちの現れるのを切に待ち望んでいます。被造物は虚無に服していますが、それは、自分の意思によるものではなく、服従させた方の意思によるものであり、同時に希望も持っています。つまり、被造物も、いつか滅びへの隷属から解放されて、神の子供たちの栄光に輝く自由にあずかれるからです。被造物がすべて今日まで、共にうめき、共に産みの苦しみを味わっていることを、わたしたちは知っています。」（ローマの信徒への手紙 8：19－22）。

うめき、苦しんでいる被造物の声を、私たちが真剣に聞き、平和を実現していくところ、神の民に託されている倫理的責任です。

（本稿は 2015 年 5 月 18 日（月）に大阪クリスチャンセンターで開催された原発問題を考える学習会での発題講演を訂正加筆したものです。）